

支部総会 & 医療懇談会を行いました



3月29日ラク所沢ホールに38人が集い開催
*総会では支部長から支部活動についての報告、
運営委員の紹介、会計報告がありました。

*懇談会では、さんとめの野崎看護長から「わたしたちの望む医療と介護」=しっこノート=を記載することの大切さについて丁寧にお話をさせていただきました。

*参加者は六つのグループに分かれて懇談をしました。どのグループも話に花が咲きにぎやかな会場となりました。テーマからそれた話題も多々ありましたが、話が出来て良かったと満足顔でした。さんとめからは5人の職員が参加し各グループに入っていただき話し合いができました。

*参加者の感想を聞くと、以前のようにただお話を聞いて終わりではなく、少人数で話し合うことができ良かった、思いを口に出すことが出来た、専門職のお話も聞けた、と好評でした。

組合員の方で“しっこノート”をご希望の方には差し上げます。

連絡は田中へ 2998-7766

サプリメント=健康食品について

日本で「サプリメント」という場合、栄養補助食品や健康補助食品、健康飲料などと呼ばれる様々な食品を総称して、機能もそれぞれです。

1991年に始まった「特定保健用食品」(トクホ)は国による審査と許可が必要で、医薬品と一般食品の中間に位置しています。

今、問題になっている「機能性表示食品」制度は、2015年4月に導入されました。これは、国による審査・許可が必要でなく、安全性や機能を事業者が自主的に届け出る食品です。当時の規制緩和による成長戦略として「健康食品の機能性表示を解禁する」方針を受け実施されました。急速に販売総数は増加した。今回の事件を受け国は現在届け出のある製品約6800の機能性表示食品すべてを一斉点検する方針です。

サプリメント利用の6か条

- ①サプリメントはあくまでも食品！ ②誇大広告にだまされない！
- ③体に必要な栄養素は、食事から、バランスよく摂るのが基本！
- ④購入するときは少量から始めよう！ ⑤常に体調の変化を監視しよう！
- ⑥セルフモニタリングを！

(2019年に行われた医療生協さいたま・薬剤師部会の学習資料から)

機能性表示食品と 特定保健用食品(トクホ)の違い

機能性表示食品	特定保健用食品
2015年	1991年
約6800点	商品数 約1100点
消費者庁への届け出。審査なし	審査など 国が審査し、消費者庁が許可

「トコロ元氣百歳体操」を行っています
毎週水曜日 午後一時三十分から一時間程度
場所 ラーク所沢ホール 飲み物・上履き持参
見学は自由ができます。見に来てください。